

第91期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年6月24日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

場所

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム
Dブロック 7階 ホールD7
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

CONTENTS

第91期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
第3号議案 取締役の報酬額改定の件	
第4号議案 取締役（社外取締役を除く） に対する譲渡制限付株式の 付与のための報酬決定の件	
第5号議案 監査役の報酬額改定の件	
(添付書類)	
事業報告	19
計算書類	32
監査報告	36

株 主 各 位

東京都中央区日本橋三丁目3番9号

 **本州化学工業株式会社**
代表取締役社長 福山 裕二

第91期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第91期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2020年6月23日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2020年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）

2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム Dブロック7階 ホールD7（受付は6階）
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

報 告 事 項

1. 第91期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第91期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 取締役の報酬額改定の件
- 第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
- 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

以上

○本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.honshuchemical.co.jp/>)に掲載しております。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ②連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」
- ③連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」

○株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.honshuchemical.co.jp/>) に掲載させていただきます。

■議決権行使についてのご案内

株主様におかれましては、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。なお、議決権の行使には以下の2つの方法がございます。

○株主総会への出席

株主総会開催日時 2020年6月24日（水曜日）午前10時
場所 東京国際フォーラム Dブロック7階 ホールD7
東京都千代田区丸の内三丁目5番1号

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

○書面（郵送）による議決権行使

議決権行使期限 2020年6月23日（火曜日）午後5時まで

同封の議決権行使書用紙に議案に関する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

■新型コロナウイルス(COVID-19)感染症対策について

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止に向けた対応について、以下のとおりご案内いたします。

1.株主様へのお願い

- ・株主総会へのご出席をご検討されている株主様は、健康状態や体調等にご留意頂き、くれぐれもご無理をなされませぬようお願いいたします。
- ・ご来場の株主様におかれましては、マスクの着用についてご協力をお願いいたします。
- ・アルコール消毒液を設置させていただきますので、手指の消毒にご協力くださいますようお願いいたします。

2.当社の対応について

- ・出席役員及び運営スタッフはマスクを着用させていただきます。
- ・ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声がけさせて頂く場合がございますので、予めご了承ください。
- ・株主総会の会場におきまして、感染予防のための追加措置を講じる場合がございますので、ご協力をお願いいたします。

なお、今後の状況変化によっては、上記の内容を更新する場合もございますので、適宜、当社ホームページ(<http://www.honshuchemical.co.jp/>)をご確認頂ければ幸いに存じます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主への利益還元を経営上の重要な施策と位置付けており、財務体質の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実を図りながら、中長期的な視点で業績に応じた利益還元及び安定的な配当を行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、第91期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1.配当財産の種類

金銭

2.配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円

総額 229,537,880円

なお、中間配当金として12円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき32円となります。

3.剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月25日

第2号議案

取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位	取締役 在任期間	取締役会 出席回数
1	再 任 ふく やま ゆう じ 福 山 裕 二	代表取締役社長	3年	15回/15回
2	再 任 おお ほり よし じ 大 堀 良 治	代表取締役常務取締役 和歌山工場長	3年	15回/15回
3	再 任 かす が ひで ぶみ 春 日 秀 文	常務取締役機能材料事業部長 兼同事業部工業材料部長	4年	15回/15回
4	再 任 おか の かつ や 岡 野 克 也	常務取締役経営企画部長	3年	15回/15回
5	再 任 いけ だ のぶ よし 池 田 宣 良	取締役人事総務部長	4年	15回/15回
6	再 任 ひら みね ただし 平 嶺 正	取締役総合研究所長	4年	15回/15回
7	再 任 いな がき たく や 稲 垣 卓 也	取締役化学品事業部長	2年	15回/15回
8	再 任 くらこうち あき こ 黒河内 明 子	社外取締役 独立役員	2年	15回/15回
9	新 任 かべ や けい じ 壁 谷 恵 嗣	社外取締役 独立役員	—	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、黒河内明子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏が原案どおり再任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、壁谷恵嗣氏が原案どおり選任された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 黒河内明子氏及び壁谷恵嗣氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、黒河内明子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており同氏が原案どおり再任された場合は、引続き独立役員とする予定であります。また、壁谷恵嗣氏が原案どおり選任された場合は、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。



候補者
番号

1

ふく やま
福山

ゆう じ
裕二 (1958年8月27日生)

再任

所有する当社の株式数 9,400株

取締役在任期間 3年

取締役会出席状況 15回/15回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4 月	三井石油化学工業(株)入社	2015年 4 月	同社常務理事中国総代表兼
2009年 4 月	上海中石化三井化工有限公司総経理		Mitsui Chemicals(China) Co.,Ltd.
2012年 4 月	三井化学(株)基礎化学品事業本部 フェノール事業部長		董事長兼総経理
		2017年 4 月	同社常務理事中国総代表
		2017年 6 月	当社代表取締役社長（現任）

(担 当) 監査室担当

取締役候補者とした理由

ファインケミカルを中心とした化学業界に精通し、グローバル市場における業務経験も豊富であります。また、2017年6月以降、代表取締役社長として、経営ビジョンの実現に向け、強いリーダーシップで当社を牽引するとともに、経営の意思決定、業務執行に関する監督など適切にその役割を果たしております。これらの経験・実績から、引続き取締役として適任と判断し、候補者として選任しました。

候補者
番号

2

おおほり
大堀よしじ
良治 (1958年4月12日生)

再任

所有する当社の株式数 4,500株

取締役在任期間 3年

取締役会出席状況 15回/15回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月 三井石油化学工業(株)入社
2010年 8 月 Mitsui Elastomers Singapore
Pte.Ltd.取締役工場長
2012年 4 月 三井化学(株)市原工場管理部長

2015年 8 月 上海中石化三井弾性体有限公司総経理
2017年 6 月 当社取締役和歌山工場長
2018年 6 月 当社代表取締役常務取締役
和歌山工場長（現任）

〔担 当〕 生産、技術、環境保安・品質管理担当

取締役候補者とした理由

長年にわたる豊富な経験に基づき、生産・技術分野を中心に幅広い知識、見識を有するとともに、2017年6月以降、和歌山工場長として、安全・安定操業の確保等に鋭意取り組むなど、当社の生産・技術部門全般に精通しております。これらの経験・実績から、引続き取締役として適任と判断し、候補者として選任しました。



候補者
番号

3

かす が
春日

ひで ぶみ
秀文

(1959年8月6日生)

再任

所有する当社の株式数 3,300株

取締役在任期間 4年

取締役会出席状況 15回/15回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月 三井物産(株)入社
2010年 4 月 三井物産（上海）貿易有限公司
副総経理兼基礎化学品内販推進
支援部長
2012年 4 月 三井物産(株)基礎化学品本部
メタノール事業部長
2013年 4 月 同社基礎化学品本部
スペシャリティケミカル第二事業部長
2016年 4 月 同社ベーシックマテリアルズ本部参与

2016年 6 月 当社取締役機能材料事業部長兼
同事業部工業材料部長
2018年 6 月 当社常務取締役機能材料事業部長兼
同事業部工業材料部長
2018年 7 月 当社常務取締役機能材料事業部長兼
同事業部開発部長兼同事業部工業材
料部長
2018年10月 当社常務取締役機能材料事業部長兼
同事業部工業材料部長（現任）

〔担 当〕 機能材料事業担当

取締役候補者とした理由

ファインケミカルを中心とした化学業界に精通し、グローバル市場における業務経験も豊富であります。また、2016年6月以降、機能材料事業部長として、事業戦略の策定・推進に鋭意取り組むなど、当社の機能材料事業全般に精通しております。これらの経験・実績から、引続き取締役として適任と判断し、候補者として選任しました。

候補者
番号

4

おか の
岡野かつ や
克也 (1957年11月21日生)

再任

所有する当社の株式数 5,200株

取締役在任期間 3年

取締役会出席状況 15回/15回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4 月	三井物産(株)入社	2014年 5 月	同社基礎化学品本部本部長補佐
2009年 4 月	同社基礎化学品本部化成品事業部長	2017年 6 月	当社取締役経営企画部長
2011年 4 月	同社欧州・中東・アフリカ本部 副本部長兼ドイツ三井物産(有)社長	2019年 6 月	当社常務取締役経営企画部長（現任）

〔担 当〕 経営企画、事業開発、品質保証・化学品管理担当

取締役候補者とした理由

ファイルケミカルを中心とした化学業界に精通し、グローバル市場における業務経験も豊富であります。また、2017年6月以降、経営企画部長として、2020年度中期経営計画を取り纏めるなど、当社の経営全般に精通しております。これらの経験・実績から、引続き取締役として適任と判断し、候補者として選任しました。



候補者
番号

5

いけ だ
池田

のぶ よし
宣良 (1959年7月11日生)

再任

所有する当社の株式数 3,900株

取締役在任期間 4年

取締役会出席状況 15回/15回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4 月 三井東圧化学(株)入社

2015年 4 月 当社和歌山工場事務部長

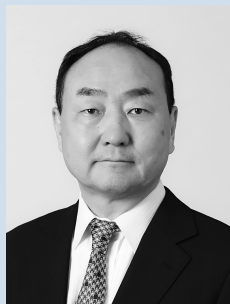
2011年 4 月 三井化学(株)人事部労制
グループリーダー

2016年 6 月 当社取締役人事総務部長（現任）

〔担 当〕 人事、総務・広報、経理担当

取締役候補者とした理由

長年にわたる豊富な経験に基づき、人事・労務分野を中心に幅広い知識、見識を有するとともに、2016年6月以降、人事総務部長として、コーポレートガバナンスの強化や人材戦略の策定・推進に鋭意取り組むなど、当社のガバナンス及び人事全般に精通しております。これらの経験・実績から、引続き取締役として適任と判断し、候補者として選任しました。

候補者
番号

6

ひら みね
平 嶺ただし
正 (1962年7月6日生)

再任

所有する当社の株式数 4,200株

取締役在任期間 4年

取締役会出席状況 15回/15回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4 月 当社入社

2013年 6 月 当社和歌山工場製造部長

2009年 4 月 当社総合研究所
開発研究グループリーダー

2016年 6 月 当社取締役総合研究所長（現任）

〔担 当〕 研究・知的財産担当

取締役候補者とした理由

長年にわたる豊富な経験に基づき、研究開発、生産・技術分野を中心に幅広い知識、見識を有するとともに、2016年6月以降、総合研究所長として、研究開発戦略の策定・推進に鋭意取り組むなど、当社の研究開発全般に精通しております。これらの経験・実績から、引続き取締役として適任と判断し、候補者として選任しました。



候補者
番号

7

いな がき
稲垣

たく や
卓也 (1961年3月5日生)

再任

所有する当社の株式数 2,500株

取締役在任期間 2年

取締役会出席状況 15回/15回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月 三井物産(株)入社

2010年 4 月 同社基礎化学品本部

アロマ・ポリエステル原料事業部長

2012年 6 月 三井物産ケミカル(株)取締役副社長

2014年 4 月 三井物産(株)基礎化学品本部長補佐

2018年 4 月 同社ベーシックマテリアルズ本部参与

2018年 6 月 当社取締役化学品事業部長兼
購買部長

2018年 7 月 当社取締役化学品事業部長（現任）

〔担 当〕 化学品事業、ビフェノール事業、購買・物流担当

取締役候補者とした理由

ファインケミカルを中心とした化学業界に精通し、グローバル市場における業務経験も豊富であります。また、2018年6月以降、化学品事業部長として、事業戦略の策定・推進に鋭意取り組むなど、当社の化学品事業全般に精通しております。これらの経験・実績から、引続き取締役として適任と判断し、候補者として選任しました。

候補者
番号

8

くろ こ うち
黒河内あき こ
明子 (1960年9月21日生)

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社の株式数 0株

取締役在任期間 2年

取締役会出席状況 15回/15回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年 4 月 弁護士登録（第二東京弁護士会所属）

柏木総合法律事務所入所

2009年 1 月 柏木総合法律事務所パートナー弁護士

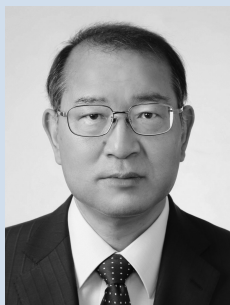
2018年 6 月 当社社外取締役（現任）

2020年 1 月 柏木総合法律事務所代表パートナー弁護士（現任）

【重要な兼職の状況】 柏木総合法律事務所代表パートナー弁護士

社外取締役候補者とした理由

長年にわたる弁護士としての豊富な経験に基づき、法令遵守、企業倫理、リスク管理等の分野で高い見識を有するとともに、2018年6月以降、社外取締役として専門的・客観的な立場から当社の経営について監督と助言をいただいております。これらの経験・実績から、引続き社外取締役として適任であると判断し、候補者として選任しました。



候補者
番号

9

かべ や
壁谷

けい じ
恵嗣

(1958年3月20日生)

新任

社外取締役

独立役員

所有する当社の株式数 0株

取締役在任期間 —

取締役会出席状況 —

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年10月 監査法人朝日新和会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入社

1989年 4 月 公認会計士登録

2006年 5 月 同監査法人代表社員

2018年 6 月 同監査法人退職

2018年 7 月 壁谷恵嗣公認会計士事務所所長（現任）

【重要な兼職の状況】 壁谷恵嗣公認会計士事務所所長

社外取締役候補者とした理由

長年にわたる公認会計士としての豊富な経験に基づき、企業会計、税務、リスク管理等の分野で高い見識を有しており、これらの経験から、社外取締役として専門的・客観的な立場から当社の経営について監督と助言をいただけるものと判断し、候補者として選任しました。

(ご参考) 独立社外役員の独立性基準

当社が指定する独立社外役員の独立性基準は、以下のいずれにも該当しない者とする。

- (1) 現在又は過去において、当社及び当社の子会社の業務執行者（業務執行取締役、理事、部長等業務を執行する社員）であった者
- (2) 当社を主要な取引先（＊１）とする者又はその業務執行者
＊１ 当該取引先が過去3事業年度のいずれかにおいて、年間売上高の2%以上の支払いを、当社から受けた場合、当社を主要な取引先とする。
- (3) 当社の主要な取引先（＊２）又はその業務執行者
＊２ 当社が過去3事業年度のいずれかにおいて、年間売上高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合、又は当該取引先が当社に対し、過去3事業年度のいずれかにおいて総資産の2%以上の金銭を融資している場合、当該取引先を当社の主要な取引先とする。
- (4) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
- (5) 当社が大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）となっている者の業務執行者
- (6) 当社又は連結子会社の会計監査人又はその社員等として当社又は連結子会社の監査業務を担当している者
- (7) 当社から過去3事業年度のいずれかにおいて役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
- (8) 当社から過去3事業年度のいずれかにおいて年間1,000万円を超える寄付を受けている者（ただし、当該寄付を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者）
- (9) 近親者（配偶者及び二親等以内の親族）が上記（１）から（８）までのいずれかに該当する者
- (10) 過去3年間に於いて、上記（２）から（９）までのいずれかに該当していた者
- (11) 前各項の定めにかかわらず、当社と利益相反関係が生じうる特段の事由が存在すると認められる者

当社の取締役の報酬額は、2015年6月24日開催の第86期定時株主総会において年額190百万円以内（うち社外取締役10百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議をいただき今日に至っておりますが、一層の経営基盤の強化・拡充、コーポレートガバナンス体制強化等のため、取締役の報酬額を年額200百万円以内（うち社外取締役20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の取締役は9名（うち社外取締役は2名）であります。第2号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、引続き、取締役は9名（うち社外取締役は2名）となります。

第4号議案

取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬額は、2015年6月24日開催の第86期定時株主総会において、年額190百万円以内（うち社外取締役10百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と承認いただいております。また、第3号議案「取締役の報酬額改定の件」を承認いただければ、年額200百万円以内（うち社外取締役20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）となります。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額30百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

現在の取締役は9名（うち社外取締役は2名）ですが、第2号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、引続き、取締役は9名（うち社外取締役は2名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年25,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役その他取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、上記（2）に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（2）に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定める。

第5号議案

監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、2006年6月29日開催の第77期定時株主総会において年額40百万円以内と決議をいただき今日に至っておりますが、一層の経営基盤の強化・拡充、コーポレートガバナンス体制強化等のため、監査役の報酬額を年額50百万円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）であります。

以上

(提供書面) 事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、経営ビジョンとして、次の「経営理念」と「目指すべき企業像」を掲げております。

【経営理念】

企業活動を通して、社会の持続的発展、国民生活の福祉増進に貢献するとともに、お客様、従業員、株主及び地域社会から真に信頼される存在であり続ける。

【目指すべき企業像】

独自のフェノール誘導品合成技術をもとに、他社が真似のできない製品を創出し、最高のサービスにより提供するグローバル・ファインケミカル・スペシャリスト

当社グループは、この経営ビジョンのもと、現在、ビフェノール、クレゾール誘導品、電子材料及び特殊ビスフェノールの4事業を主な事業と位置づけ、これらの製品を中心に主として情報・通信、自動車、医薬などの市場におけるニッチ分野向けに、国内外において積極的な事業活動を展開しております。

当社グループは、より高度化・多様化する市場ニーズに的確に応えるため、当社が創業以来培ってまいりました独自の技術を活かし、高い品質を有する特徴のあるファインケミカル製品を今後とも開発・提供し続けてまいります。

当期におけるわが国経済は、通商問題等の影響による輸出や生産の弱さが継続していた中でも設備投資や雇用情勢に改善が見られていましたが、期終盤にかけて新型コロナウイルス感染症の影響が顕在化し始めました。

当社グループを取り巻く事業環境は、自動車や情報関連財市場の成長減速並びにサプライチェーンにおける在庫調整が継続し、特に電子材料の事業が大きく影響を受けました。

光学レンズ材料やビタミンE・酸化防止剤等クレゾール誘導品は堅調な需要の継続が見られました。また、期終盤において新型コロナウイルス感染症の影響が見られた製品もありました。

この結果、当社グループの当期の業績は、売上高212億84百万円（前期比2.3%増）、営業利益30億16百万円（前期比3.9%減）、経常利益29億81百万円（前期比2.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益17億35百万円（前期比0.9%減）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

【化学品部門】

・ビフェノール

ビフェノールは、パソコン、スマートフォンやデジタル家電等の情報通信機器の電子部品に用いられる液晶ポリマー（LCP）や医療、航空機分野等で使用されるポリフェニルスルホン（PPSU）の原料として使用されております。

当期においては、上期の国内LCP向け需要減に加え、海外向け販売は特に1-3月新型コロナウイルス感染症の影響があり、売上高は前期を下回りました。

・クレゾール誘導品

クレゾール誘導品は、家畜用飼料の添加剤に使用されるビタミンEの原料や電子材料及び酸化防止剤等の原料として使用されております。

当期においては、ビタミンE原料及び酸化防止剤向け共に需要は堅調に推移し、市況も継続して上昇した結果、売上高は前期を上回りました。

その結果、化学品部門の売上高は97億14百万円（前期比3.1%増）、総売上高に占める割合は45.6%となり、営業利益は9億65百万円（前期比0.4%増）となりました。

【機能材料部門】

・電子材料

電子材料は、半導体及びフラットパネルディスプレイ（液晶・有機ELディスプレイ）等の製造過程で使用されております。

当期においては、米中貿易摩擦等の影響から電材需要が減速し、年間を通じて半導体・フラットパネルディスプレイ関連川下製品の在庫調整が継続した結果、売上高は前期を下回りました。

・特殊ビスフェノール

特殊ビスフェノールを原料とした樹脂は、耐熱性、光学特性に優れているため、特殊ポリカーボネート樹脂（自動車用部品、光学・電子部品用途向け）や特殊エポキシ樹脂（半導体封止材、積層板用途向け）の原料として使用されております。

当期においてはスマートフォン市場が減速したものの、当社の光学レンズ向特殊ビスフェノールは堅調に推移し、成形材分野の一部も増加傾向にあることから、売上高は前期を上回りました。

その結果、機能材料部門の売上高は58億12百万円（前期比13.8%増）、総売上高に占める割合は27.3%となり、営業利益は9億38百万円（前期比19.6%増）となりました。

【工業材料部門】

・特殊ビスフェノール

自動車部品用途向けの特殊ポリカーボネート樹脂の原料に使用される特殊ビスフェノールは、主に海外生産拠点のハイビス社において製造販売しております。

当期においては、自動車市場全般の落ち込み、サプライチェーンにおける在庫調整に加え、為替変動の影響を受け、売上高は前期を下回りました。

・受託品

受託品の売上高はほぼ前期並みとなりました。

その結果、工業材料部門の売上高は53億29百万円（前期比8.1%減）、総売上高に占める割合は25.0%となり、営業利益は18億45百万円（前期比5.5%減）となりました。

【その他部門】

販売用役等のその他部門の売上高は4億27百万円（前期比9.5%減）、総売上高に占める割合は2.0%となり、営業利益は36百万円（前期比11.5%減）となりました。

〈部門別の売上高〉

部 門	第90期 (2018年4月から 2019年3月まで)		第91期 (当期) (2019年4月から 2020年3月まで)		前期比 増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
化 学 品	9,419	45.3	9,714	45.6	3.1
機 能 材 料	5,108	24.6	5,812	27.3	13.8
工 業 材 料	5,797	27.9	5,329	25.0	△8.1
そ の 他	472	2.3	427	2.0	△9.5
合 計	20,798	100.0	21,284	100.0	2.3

(2) 設備投資の状況

当社グループは、当期においては和歌山工場における経常投資を中心に13億円（前期比12.8%減）の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

増資、社債発行などの特別な資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「グローバル・ファインケミカル・スペシャリスト」を目指し、競争力・収益力のある強固な経営基盤の構築を図るため、2030年に向けた長期ビジョン「HCI500」を掲げるとともに、今回新たに2020年度を初年度とする4か年の中期経営計画を策定してその達成に向けて総力を挙げて取り組みます。

【長期ビジョンHCI500】

特殊フェノール誘導品を主力に、Harmonization（お客様、社会、環境との調和）、Creation（お客様と価値を共創する製品開発）、Innovation（独自技術の発展による製品の拡充）をもって、高収益・高成長企業を目指す。

＜連結経営目標（2030年度）＞ 売上高 500億円、営業利益率 15%

【2016年度中期経営計画の目標と実績】

＜連結経営目標（2019年度）＞ 売上高 270億円、営業利益 40億円

＜2019年度連結実績＞ 売上高 212億円（達成率78%）、営業利益 30億円（達成率75%）

新製品の上市、大型製品の事業拡大遅れ等の影響で目標は未達でしたが、基盤強化（設備投資、人材強化）を進めながら、3期連続の売上高 200億円超、営業利益 30億円超を確保しました。

【2020年度中期経営計画の目標と主な取り組み】

＜連結経営目標（2023年度）＞ 売上高 300億円、営業利益 42億円、EBITDA 68億円
[主な取り組み]

- ・新たな製造能力の獲得並びに新製品開発加速及び新事業領域進出への積極投資
- ・5Gをはじめとする情報関連財市場に注力した開発
- ・マテリアルインフォマティクス活用や試作設備新設による研究の効率化、開発の加速
- ・ESG、サステナビリティ対応の取り組み強化

このような経営ビジョン及び経営計画のもと、2020年度において、当社は、次のように経営環境を認識し、重点課題に取り組むことを通じて安定的な利益の確保を目指してまいります。

【経営環境】

今後のわが国経済は、雇用や所得環境の改善、インバウンド需要などを背景とする景気の緩やかな回復傾向から一変し、新型コロナウイルス感染症の影響を様々な分野で大きく受けることが予想されます。また、感染症の終息や終息後の経済環境の回復とともに見通しを立てづらく、予断を許さない状況です。

当社グループにおきましては、特殊ビスフェノール、ビフェノール、クレゾール誘導品などを中心に、一定の需要を維持するとみられますが、一部の製品は感染症の影響を受けることや、原燃料市況、為替等の変動に留意すべき状況が継続すると想定されます。

【重点課題】

- ・新型コロナウイルス感染症対策（従業員並びにその家族の安全確保、製品の安定生産と安定供給、適正な在庫の確保）の徹底
- ・安全・品質管理の徹底
- ・特殊ビスフェノール、電子材料及びビフェノールの更なる拡大
- ・クレゾール誘導品の競争力強化と長期安定的な販売体制の構築
- ・オープンイノベーション、マテリアルインフォマティクス活用による新製品開発加速
- ・事業拡大のためのプラント新增設、業務提携及びM&Aの検討加速
- ・働き方改革の推進（Work Life Balanceの更なる向上、業務の効率化・自動化、人材育成）
- ・ESG、サステナビリティ対応の取り組みの強化

（５）財産及び損益の状況の推移

区 分	第88期 2017年3月期	第89期 2018年3月期	第90期 2019年3月期	第91期（当期） 2020年3月期
売上高（百万円）	17,373	20,086	20,798	21,284
営業利益（百万円）	2,047	3,207	3,139	3,016
経常利益（百万円）	2,003	3,126	3,047	2,981
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	986	1,723	1,751	1,735
1株当たり当期純利益（円）	86.00	150.19	152.65	151.22
総資産（百万円）	25,450	27,759	28,745	29,629
純資産（百万円）	17,311	19,410	20,430	21,480
1株当たり純資産（円）	1,334.11	1,483.19	1,590.69	1,698.06

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権の比率	主要な事業内容
Hi-Bis GmbH (ハイビス社) (ドイツ)	1百万ユーロ	55.0 %	特殊ビスフェノールの製造販売

(注) 当社の子会社は、連結子会社のHi-Bis GmbH (ハイビス社) 及び非連結子会社の本州興産株式会社の2社であります。

なお、本州興産株式会社の状況は、次のとおりです。

会 社 名	資 本 金	議決権の比率	主要な事業内容
本州興産株式会社	10 百万円	100.0 %	当社工場の収袋業務・間接部門の日常業務の受託

(7) 主要な事業内容

当社グループの主な事業内容は、次のとおりであります。

事 業 部 門	主 要 な 製 品
化 学 品 部 門	ビフェノール、クレゾール誘導品 (トリメチルフェノール、精製BHT、メタクレゾール、3M6Bなど)
機 能 材 料 部 門	電子材料、特殊ビスフェノール
工 業 材 料 部 門	ハイビス社製品 (特殊ビスフェノール)、受託品

(8) 事業所

		所 在 地
当 社	本 店	東京都中央区
	和 歌 山 工 場	和歌山県和歌山市
	総 合 研 究 所	和歌山県和歌山市
Hi-Bis GmbH (ハイビス社)	本 社 及 び 工 場	ドイツ

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
367名	7名増

②当社の従業員の状況

従業員数 (前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
315名 (7名増)	42.3歳	17年

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	200百万円
株式会社三井住友銀行	200
三井住友信託銀行株式会社	200
株式会社紀陽銀行	200
農林中央金庫	200

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 11,500,000株 (自己株式 23,106株を含む。)
 (3) 株主数 1,384名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
三 井 物 産 株 式 会 社	3,098,000 株	26.99 %
三 井 化 学 株 式 会 社	3,098,000	26.99
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	749,500	6.53
種 田 修	330,000	2.87
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	318,100	2.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	279,500	2.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	253,200	2.20
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224	200,000	1.74
学 校 法 人 田 中 育 英 会	141,000	1.22
BBH FOR FIDELITY GROUP TRUSTBENEFIT (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	125,200	1.09

(注) 持株比率は、自己株式 (23,106株) を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
福山 裕二	代表取締役社長	監査室担当
大堀 良治	代表取締役 常務取締役	生産、技術、環境保安・品質管理担当 和歌山工場長
春日 秀文	常務取締役	機能材料事業担当 機能材料事業部長兼同事業部工業材料部長
岡野 克也	常務取締役	経営企画、事業開発、品質保証・化学品管理担当 経営企画部長
池田 宣良	取 締 役	人事、総務・広報、経理担当 人事総務部長
平嶺 正	取 締 役	研究・知的財産担当 総合研究所長
稲垣 卓也	取 締 役	化学品事業、ビフェノール事業、購買・物流担当 化学品事業部長
望月 正芳	取 締 役	公認会計士・税理士望月正芳事務所所長
黒河内 明子	取 締 役	柏木総合法律事務所代表パートナー弁護士
芦田 芳徳	常勤監査役	
土居 毅孝	常勤監査役	
中野 敬久	監 査 役	中野公認会計士・税理士事務所所長
竹中 雅史	監 査 役	三井化学株式会社基盤素材事業本部 企画管理部業績管理グループリーダー

- (注) 1.取締役望月正芳及び黒河内明子の両氏は、社外取締役であります。
- 2.監査役中野敬久及び竹中雅史の両氏は、社外監査役であります。
- 3.取締役望月正芳及び監査役中野敬久の両氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 4.監査役竹中雅史氏は、現在、特定関係事業者（主要な取引先）である三井化学株式会社の業務執行者であります。
- 5.当社は、取締役望月正芳及び黒河内明子の両氏並びに各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
- 6.取締役望月正芳、取締役黒河内明子及び監査役中野敬久の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- 7.当事業年度中の取締役の担当業務の変更は次のとおりであります。

氏 名	変 更 前	変 更 後	異動年月日
稲垣 卓也	化学品事業、ビフェノール事業、購買担当	化学品事業、ビフェノール事業、購買・物流担当	2019年4月1日
岡野 克也	経営企画、事業開発担当	経営企画、事業開発、品質保証・化学品管理担当	2019年10月1日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9 名 (2 名)	151 百万円 (9 百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 名 (1 名)	38 百万円 (4 百万円)
合 計 (うち社外役員)	12 名 (3 名)	190 百万円 (14 百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役及び監査役の報酬限度額は、取締役については、2015年6月24日開催の第86期定時株主総会において年額190百万円以内（うち社外取締役10百万円以内）、監査役については、2006年6月29日開催の第77期定時株主総会において年額40百万円以内とする旨決議しております。
3. 上記の支給額には、当事業年度中に役員賞与と引当金繰入額として計上した37百万円を含んでおります。
4. 上記支給人員には、無報酬の監査役は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

	重要な兼職の状況	当社と兼職先との関係
取締役 望月 正芳	公認会計士・税理士 望月正芳事務所所長	当社と公認会計士・税理士望月正芳事務所との間には、特段の関係はありません。
取締役 黒河内 明子	柏木総合法律事務所 代表パートナー弁護士	当社は、柏木総合法律事務所との間で法律顧問契約を締結しております。
監査役 中野 敬久	中野公認会計士・税理士 事務所所長	当社と中野公認会計士・税理士事務所との間には、特段の関係はありません。
監査役 竹中 雅史	三井化学株式会社 基盤素材事業本部企画管理部 業績管理グループリーダー	・三井化学株式会社は、当社の筆頭株主であります。 ・当社は、三井化学株式会社との間で取引があり、同社は、当社の主要な取引先として特定関係事業者に該当しております。

②当事業年度における主な活動状況

	主 な 活 動 状 況
取締役 望月 正芳	・当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席しております。 ・財務及び会計の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な視点から、適宜発言を行っております。
取締役 黒河内 明子	・当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席しております。 ・法律の専門家として豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な視点から、適宜発言を行っております。
監査役 中野 敬久	・当事業年度に開催された取締役会15回、監査役会15回全てに出席しております。 ・財務及び会計の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な視点から、適宜発言を行っております。
監査役 竹中 雅史	・当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回、監査役会15回全てに出席しております。 ・社外での豊富な業務経験と知識に基づき、客観的な視点から、適宜発言を行っております。

(4) 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の意思決定機能、経営監督機能の実効性を確認し改善を図るため、毎年、取締役会全体の実効性について評価を行っております。

2019年度は、全取締役及び監査役にアンケートを実施し、その結果をもとに、取締役会において、現状における取締役会の実効性、今後の課題等について議論しました。

なお、アンケートの実施にあたっては、2017年度より外部機関の協力を得ることとし、回答方法は外部機関に直接回答することで匿名性を確保するとともに、外部機関によるアンケートの分析結果を議論の参考としました。

その結果、当社取締役会は、前年同様、取締役会の規模・構成、運営方法、独立社外役員を含めた活発な議論などの観点から、取締役会の意思決定機能、経営監督機能は相応に発揮されており、実効性は十分に確保されていると評価しました。

一方、前年度、課題として挙げられた「戦略議論の充実」については、2020年度中期経営計画の策定などの重要課題について社外役員も含め十分な議論を重ねるなど、より充実されたものと評価しております。他方、同様に前年度課題とされた「株主・投資家との対話の充実」については、取締役会へのタイムリーなフィードバック実施など、一定の改善が見られたものの、非財務情報の積極開示も含めた更なる取組み強化が必要との意見も出されました。

また、その他、中長期的な取締役会の員数・構成についても、経営戦略の進展や更なるガバナンス向上等の観点からより適切な体制につき議論すべきであるとの意見も出されました。

当社は、上記評価結果を踏まえ、取締役会の実効性を更に高めるべく、引続き必要な対応策の検討と実行を進めてまいります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
①公認会計士法第2条第1項の業務に係る会計監査人としての報酬等の額	36百万円
②当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社であるHi-Bis GmbH（ハイビス社）の計算関係書類の監査は、当社の会計監査人以外の監査法人であるErnst & Youngが行っております。
3. 監査役会は、当事業年度に係る会計監査人の報酬の同意にあたり、会計監査人の前事業年度の監査計画と実績を対比する等を通じ実績を分析・評価し、また当事業年度の監査における監査体制、リスク認識、監査計画等を精査し、会計監査人より提出された報酬額の見積もり内容について会計監査人より必要な説明を求めるとともに、取締役等と意見交換を行い、その内容の妥当性を検討いたしました。その結果、妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、収益認識基準に係る助言業務について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由の発生による会計監査人の解任のほか、会計監査人においてその適格性又は独立性を害する事由等の発生により適正な監査の遂行が困難となり当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じたと認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|--------------------|---------------|----------------------|---------------|
| (資 産 の 部)          |               | (負 債 の 部)            |               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>19,626</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>5,192</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 8,530         | 買 掛 金                | 2,174         |
| 売 掛 金              | 6,154         | 短 期 借 入 金            | 1,000         |
| 商 品 及 び 製 品        | 3,402         | 未 払 金                | 525           |
| 仕 掛 品              | 365           | 未 払 法 人 税 等          | 407           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品    | 1,082         | 設 備 関 係 未 払 金        | 339           |
| そ の 他              | 90            | 役 員 賞 与 引 当 金        | 37            |
|                    |               | そ の 他                | 708           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>10,002</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>2,955</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>9,082</b>  | リ ー ス 債 務            | 685           |
| 建 物 及 び 構 築 物      | 2,008         | 退 職 給 付 に 係 る 負 債    | 2,188         |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具  | 5,792         | そ の 他                | 81            |
| 土 地                | 543           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>8,148</b>  |
| 建 設 仮 勘 定          | 488           | (純 資 産 の 部)          |               |
| そ の 他              | 249           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>19,638</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>36</b>     | 資 本 金                | 1,500         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>883</b>    | 資 本 剰 余 金            | 1,013         |
| 投 資 有 価 証 券        | 14            | 利 益 剰 余 金            | 17,139        |
| 繰 延 税 金 資 産        | 749           | 自 己 株 式              | △14           |
| そ の 他              | 120           | その他の包括利益累計額          | △150          |
|                    |               | 為替換算調整勘定             | △89           |
|                    |               | 退職給付に係る調整累計額         | △60           |
|                    |               | 非 支 配 株 主 持 分        | 1,991         |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>29,629</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>21,480</b> |
|                    |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>29,629</b> |

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 21,284 |
| 売上原価            | 15,969 |
| 売上総利益           | 5,315  |
| 販売費及び一般管理費      | 2,298  |
| 営業利益            | 3,016  |
| 営業外収益           | 77     |
| 受取利息及び配当金       | 3      |
| その他             | 73     |
| 営業外費用           | 112    |
| 支払利息            | 36     |
| その他             | 76     |
| 経常利益            | 2,981  |
| 税金等調整前当期純利益     | 2,981  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 839    |
| 法人税等調整額         | △37    |
| 当期純利益           | 2,178  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 443    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,735  |

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                  | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|----------------------|---------------|----------------------|---------------|
| (資 産 の 部)            |               | (負 債 の 部)            |               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>17,975</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>4,953</b>  |
| 現 金 及 び 預 金          | 7,372         | 買 掛 金                | 2,110         |
| 売 掛 金                | 5,828         | 短 期 借 入 金            | 1,000         |
| 商 品 及 び 製 品          | 3,398         | 未 払 金                | 525           |
| 仕 掛 品                | 361           | 未 払 費 用              | 366           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品      | 966           | 未 払 法 人 税 等          | 262           |
| 前 払 費 用              | 42            | 未 払 消 費 税 等          | 263           |
| そ の 他                | 7             | 設 備 関 係 未 払 金        | 339           |
|                      |               | 役 員 賞 与 引 当 金        | 37            |
|                      |               | そ の 他                | 48            |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>7,834</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>2,868</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>6,102</b>  | リ ー ス 債 務            | 685           |
| 建 物                  | 1,249         | 退 職 給 付 引 当 金        | 2,101         |
| 構 築 物                | 324           | そ の 他                | 81            |
| 機 械 及 び 装 置          | 3,312         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>7,821</b>  |
| 車 両 運 搬 具            | 8             | (純 資 産 の 部)          |               |
| 工 具、器 具 及 び 備 品      | 241           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>17,988</b> |
| 土 地                  | 477           | <b>資 本 金</b>         | <b>1,500</b>  |
| 建 設 仮 勘 定            | 488           | <b>資 本 剰 余 金</b>     | <b>1,013</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>35</b>     | 資 本 準 備 金            | 1,013         |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>1,696</b>  | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>15,489</b> |
| 投 資 有 価 証 券          | 4             | 利 益 準 備 金            | 211           |
| 関 係 会 社 株 式          | 10            | そ の 他 利 益 剰 余 金      | 15,277        |
| 関 係 会 社 出 資 金        | 831           | 配 当 準 備 積 立 金        | 20            |
| 繰 延 税 金 資 産          | 730           | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金    | 185           |
| そ の 他                | 120           | 別 途 積 立 金            | 9,600         |
|                      |               | 繰 越 利 益 剰 余 金        | 5,472         |
|                      |               | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△14</b>    |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>25,809</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>17,988</b> |
|                      |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>25,809</b> |

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額    |
|------------------------|--------|
| 売 上 高                  | 18,206 |
| 売 上 原 価                | 14,397 |
| 売 上 総 利 益              | 3,808  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    | 2,172  |
| 営 業 利 益                | 1,635  |
| 営 業 外 収 益              | 740    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金      | 667    |
| そ の 他                  | 72     |
| 営 業 外 費 用              | 111    |
| 支 払 利 息                | 36     |
| そ の 他                  | 75     |
| 経 常 利 益                | 2,264  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益        | 2,264  |
| 法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 448    |
| 法 人 税 等 調 整 額          | △36    |
| 当 期 純 利 益              | 1,852  |

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

本州化学工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 渡 | 辺 | 伸 | 啓 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 垂 | 井 |   | 健 | 印 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、本州化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、本州化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

本州化学工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 渡 | 辺 | 伸 | 啓 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 垂 | 井 |   | 健 | ㊞ |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、本州化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人(EY新日本有限責任監査法人、以下同じ。)からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査部門その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、また、子会社に赴き調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査部門その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、監査に関する品質管理基準等に従ってその職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2.監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月13日

本州化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 芦 田 芳 徳 ㊞

常勤監査役 土 居 毅 孝 ㊞

監 査 役 中 野 敬 久 ㊞

監 査 役 竹 中 雅 史 ㊞

(注) 中野敬久及び竹中雅史の両氏は社外監査役であります。

以上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号  
東京国際フォーラム  
Dブロック7階 ホールD7  
電話 (03) 5221-9000



### ■JR線

- ・有楽町駅から徒歩1分（フォーラム口、東京駅側）
- ・東京駅から徒歩5分
- ・京葉線・東京駅と地下1階コンコースにて連絡（4番出口）

### ■地下鉄

- ・有楽町線：有楽町駅と地下1階コンコースにて連絡（D5出口）
- ・日比谷線：日比谷駅から徒歩5分  
銀座駅から徒歩5分
- ・千代田線：二重橋前駅から徒歩5分  
日比谷駅から徒歩7分

◎会場には駐車場の用意がございますが、有料となっておりますのでご了承ください。

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。